



滋賀県健康づくりキャラクター

「しがのハグ&クミ」

～先天性風しん症候群の発生を予防するために～

風しん抗体検査を実施しています

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達に遅れ等の障害を伴う「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。

滋賀県では、妊娠を希望する女性等を対象に、風しんに対する十分な免疫を持っているかどうかを確認する抗体検査を無料で実施しています。

対象者： 滋賀県内に居住する次のいずれかに該当する方

- ① 妊娠を希望する女性
- ② ①の女性の配偶者などの同居の方
- ③ 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の方

*ただし、過去に風しんにかかる抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、風しんの予防接種を行う必要がないと認められる方を除きます。

実施場所： 協力医療機関【県ホームページに掲載しております】

*なお、予約方法など詳細は、直接実施機関にお問い合わせください。

実施時期： 令和5年4月1日～令和6年3月31日

検査費用： **無料**

検査結果： 検査を受けられた医療機関で結果をお知らせします。



抗体検査の結果、風しんの免疫が十分でなかった場合、医療機関で風しんの予防接種を受けましょう。

なお、定期的予防接種（1歳の者、および小学校就学前1年間の者）以外の予防接種費用は自己負担となります。

ただし、大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市、甲賀市、湖南市、近江八幡市、東近江市、彦根市、高島市、日野町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町では、予防接種費用の一部について助成を行っています。

詳しくは、お住まいの市町の予防接種担当窓口までお問い合わせください。

滋賀県

